基金事業等に係る運営及び管理に関する基本事項の公表について (補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令225号)第4条第2項第1号に基づく公表)

(厚生労働省所管) 単位:千円

(厚生労働省所	「官)		単位:千円
基金の名称		子育て支援対策臨時特例基金	
基金設置法人名		岩手県	
		今回造成額	0千円
基金の額		造成完了時における残高	750,706千円
	(うち国費総当額)	今回造成額	0千円
			743,562千円
基金事業等の概要		子育て支援対策臨時特例交付金により造成された当ま安心こども基金管理運営要領の別添に定める保育所等業、認定こども園整備事業及び幼児教育・保育無償化Pを実施する。	緊急整備事
基金事業等を終了する時期	新規採択の終了予 定時期	令和2年度末	
	採択事業の最終的 な終了予定時期	令和2年度末	
	基金の解散予定時 期	令和3年9月末(予定)	
基金事業等の目標		保育所及び認定こども園整備の実施主体である市町村対応していくこととなるため、数値による目標設定は困難	
給付対象となる事務又は事業 の採択に当たっての申請方 法、申請期限、審査基準、審 査体制		【申請方法等の問合せ先】 岩手県保健福祉部子ども子育て支援室子育て支援担当 電話:019-629-5460	á
その他の事項			